

Qualifying &
Life Member



MDRT®

オフィス **ASADA**

代表 麻田 春江

茨城県取手市井野台 1-7-28 〒302-0015

T E L : 0297-72-2401 FAX : 0297-72-6217

携 帯 : 090-8720-8591

E-mail : officeasada_h@ybb.ne.jp

U R L : http://www.officeasada.com



平成 26 年 6 月 第 47 号

オフィスASADA通信のご案内

「目に青葉山ほととぎす初鯉」爽やかな風が肌に心地よさを与えてくれます。先月北海道に行つて来ました。桜も、梅も、ヤマブキも、スズランも一斉に咲いていました。北海道の大地の草木は冬の寒さを耐え忍んで、尚また力強く新しい命を芽吹かせていました。

どの家の庭先にも花々が咲き誇っていて素敵な季節となっていました。皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

今月のテーマ

- I 「ASADA セミナー」の報告と次回予告
- II 「心と美と健康と女性ホルモン」との関係
- III 父子家庭にも「遺族基礎年金」が支給か？



I 「ASADA セミナー」の報告と次回予告

平成 26 年 5 月 25 日（日）取手ゆうあいプラザにて第 8 回 ASADA セミナーを開催しました。

テーマは、「いつまでも若々しく老けない生き方 Part.4 その①」でした。

第一部 女性の心と美と健康は「女性ホルモンに 99% 支配されている様々な関係」を麻田からスライドショーにて解りやすくお伝えしました。

神内さんから「運気が上がるワクワク収納術」を衣替えに向けてクローゼットや押し入れの収納方法を教えていただきました。

第二部 ティータイムと鑑定では、公益社団法人日本易学連合会の城田真実先生に「周易」による鑑定をしてもらいました。

サブセミナーでは、鍼灸師の松崎さんから「東洋医学における心の健康」。整体師の金子さんからは「心と姿勢と痛みの話」とストレッチなど、楽しく楽しく一日が終わりました。

アンケートには「このセミナーは凄いいね！」や「沢山勉強になりました！」「また来たい！」という声がほとんどでした！

次回は 7 月 27 日（日）

開催時間：13：30～17：00

会 場：取手福祉会館 2 階会議室 D

住 所：取手市東 1-1-5

電 話：0297-73-5671

申し込み先：オフィス ASADA Ⅲ：0297-72-2401 または 090-8720-8591



会場が変わります！

第 9 回 ASADA セミナー

- いつまでも若々しく老けない生き方 Part.4 その② 講師：麻田春江
「心と美と健康・女性ホルモンを知って更年期障害を吹っ飛ばそう！」
- FPから伝える「遺族基礎年金について」 講師：麻田春江
- ティータイムと公益社団法人日本易学連合会による鑑定（無料）
- 美肌と紫外線対策 講師：吉田裕美子



II 「心と美と健康と女性ホルモン」との関係

遠方でセミナーに来られない方々から「ASADA 通信で紹介してください」と沢山のご要望がありましたので、76枚のスライドの中から抜粋して8枚だけですが簡単にお伝えさせていただきます。



ホルモン・免疫・自律神経の関係

ホルモンの司令塔は脳の視床下部

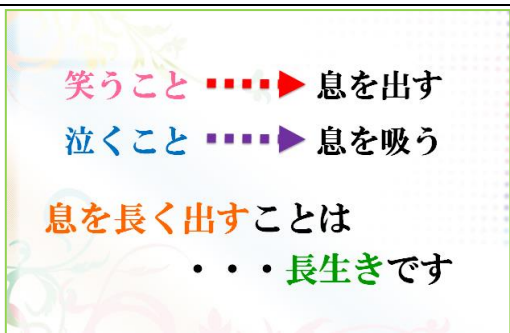
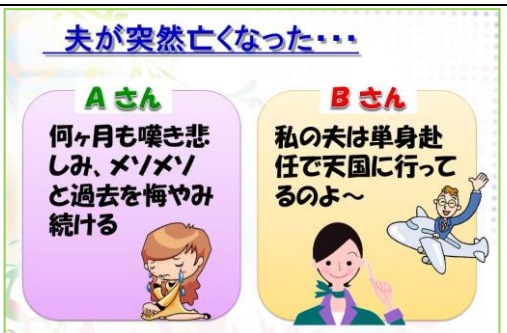
ホルモン } 3つの機能が
自律神経系 } お互いに作用しながら
免疫系 } 体の健康を守っている

ひとつの機能が乱れると
他の2つの機能も引きずられるように乱れる

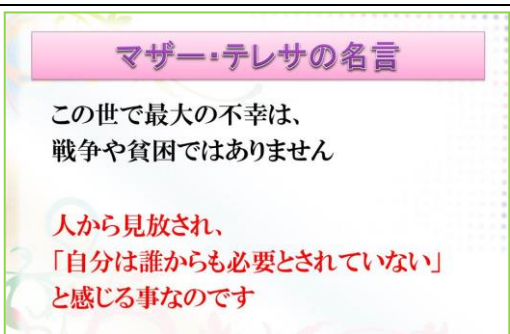
ズバリ卵巣です！視床下部→下垂体→卵巣に指令が出され→エストロゲンとプロゲステロンの二つのホルモンが分泌されます。このホルモンバランスが崩れると様々な不調を引き起こします。
(うつ・頭痛・不眠・のぼせ・冷え・イライラ・肌荒れ・抜け毛・肩こり・便秘など)



言葉には不思議な力が宿っています。消極的であろうが積極的な言葉だろうが潜在意識に影響を少しずつ及ぼしていき、ブーメランのように健康や運命にも跳ね返っていきます…
「マイナス言葉はマイナス人生」、「プラス言葉はプラス人生」！！あなたはどっち？！



人生には辛い事、悲しい事は誰にも降りかかってきます。乗り越える秘訣は！
現実を受け止める・こだわり過ぎない・求め過ぎない・ほどほどに…心が楽に生きられますよ。



この世に必要なとされていない人は一人もいません！一人一人が大切な大切な存在です。笑顔が素敵になると良い出会いや良い事が沢山やってきますよ(^.^) **まさに開運の秘訣！！**

III 父子家庭にも「遺族基礎年金」が支給か？

「男女格差」をなくす一つの法律が改正されました。4月から「子のある夫」父子家庭にも「遺族基礎年金」が支給されることになりました。やっと法改正が始まりました。

***** きれいだと ほめてもらった 胃の写真 ***** サラリーマン川柳より

解らないことがありましたら麻田まで気兼ねなくお電話ください